宮内庁書陵部所蔵古活字版『蒙求抄』翻刻並びに注（一）

塩出雅
木内明日香
甲斐涼子
小西美来
山谷桃子

はじめに

本稿は、宮内庁書陵部蔵古活字版『蒙求抄』を、清文堂『抄物資料集成』所収のものをもとに翻刻したものである。今回は序の部分であるが、冒頭の一葉、『蒙求』派生本の説明部分は省略した。本文内容と余り関係がないためである。

また、通常の翻刻とは異なり、どのように読むかを中心に、引用されている書籍は参照したであろう原本に当たって確認するという作業を行ったもので、底本の改行には従っていないし、カタカナをひらがなに直し、句読点、濁点を施し、漢文部分は書き下し文を補った。ひとえに読みやすさのためである。国立国会図書館所蔵寛永十五年版『蒙求抄』の句読、濁点等も参考にはしたが、必ずしもそれには従っていない。

なお、仮名遣い、繰り返し記号はそのままにしているし、漢字も底本通りとして統一していない。李瀚も李澣に作くる場合が多いが、それもそのままにした。ただ、「して」「こと」の省略文字は仮名に直した。

底本の翻刻は、住谷芳幸氏が「忠実に電子化することを目的としたものでは」ないとされながらも、その電子データを公開されているので、そちらも参照願いたい。なお、住谷氏が公開されている、米沢市立図書館蔵『蒙求抄』も参考した。本稿で「米沢本」として引用しているのはそれである。(注1)

その他、参照したものを挙げておくと、

・国立国会図書館所蔵『蒙求聴塵』(『聴塵』)

・京都大学付属図書館所蔵、清家文庫『標題補注蒙求』清原業賢筆、宣賢書き入れ(『京大本』)

漢籍類は、四部叢刊、四庫全書、十三経注疏、漢魏遺書、中華書局版二十四史に所収のものを主として用いた。

なお、参考のために、それぞれの序を挙げておいた。

本稿で用いた記号は次の通りである。

〈 〉 割り注、及び小字にて記されたもの。

【 】 漢文を書き下しにしたもの。

[ ] 読みを補った部分。

《 》 文字を補った部分。この部分は国会図書館本を参照した。

〔 〕 文字の誤りを訂正したもの。

注

1 住谷芳幸氏公開データの url は http://www.gijodai.ac.jp/user/sumiya/kaken.htm。

蒙求序

一

周易第一 ䷃ 〈坎下艮上〉蒙亨。匪我求童蒙、々々求我。【蒙は亨る。我童蒙に求むるに匪ず、童蒙我に求むるなり】

初筮告、再三瀆〔瀆の誤り〕、々則不告、利貞。彖曰、蒙山下有險。々而止、蒙。々亨、以亨行、得時中。匪我求童蒙、々々求我、志應也。【初め筮して告ぐ、再三するときは瀆れぬ。瀆［る］れば則ち告げず。貞に利あり。彖に曰く、蒙は山下に險有り。險にして止まるは、蒙なり。蒙は亨るとは、亨を以て行くときは、時の中を得。我童蒙に求むるに匪ず、童蒙我に求むるとは、志し應ずるなり。】

此［の］序［は］古注の序ぞ。補注に載［し］ふ事ではないぞ。去［れ］ども後人に知せう用で、のせたぞ。子光が序が、本の序ぞ。

蒙求とは易の蒙の卦ぞ。坎下艮上の卦ぞ。其［の］易の卦ぞ。中に象詞曰、山下出泉【象の詞に曰く、山下に出泉ある】は蒙なりと云［ふ］ぞ。處で、うしとらの艮は山にとるぞ。止［まる］也［と］注をして、止［ま］る心ぞ。坎は水で、穴で險阻な心ぞ。山下にある水か進［み］て行［かん］とするは、山があつて進［み］もせられぬ、又あとへも退ぞかれぬぞ。險阻なほどにぞ。(注一)人事の上で申［す］時は、四五歳のわらべの愚［か］なものが、うかとして居た時が、蒙々として蒙昧なが如［く］なぞ。是が聖人の本意ぞ。流［れ］て行［かん］と思ふが水ぞ。小人の物を知［ら］ぬ《が》、物を知［りた］いてと思［ふ］が、求の心ぞ。彖［に］曰［く］、我童蒙に求［むる］にあらず、童蒙我に求［むる］ぞ。くらい方から師匠の方へ求［む］るぞ。蒙昧が明［か］なに求［むる］心ぞ。求［む］れば明［か］にならいではかなわぬぞ。山下の水の、いにたがるやうに、師を尋［ね］て物を問［い］たいと思［ふ］が求ぞ。我は、師家を我と指［す］ぞ。師をば陽爻に取［り］、陰爻を蒙にとる

ぞ。[注2] 蒙は明の始［め］と、かう習［ふ］ぞ。さう至極しては、明は蒙の始［め］と、かう云［ふ］ぞ。すぐれた明には、蒙々として居［る］程にぞ。[注3] 講［に］云［ふ］、世話に、勸學院の雀は蒙求を囀［る］と云は、李澣がつかう小女の名を雀と云［ふ］者ぞ。其［れ］まで此［の］蒙求を囀［る］ぞ。しきの雀では無［い］ぞ。未審出處、可考【未だ出處を審らかにせず、考ふ可し】。[注4] 序の事［は］畧之【之を畧す】、いつものことぞ。[注5]

注

1 「處で」以下の部分は、『聽塵』にも「艮をは山にとる。又艮は止心也。坎は水にとる。又坎は險なる心也。山下に出る水か、行かんとすれは、山ありて推止められてゆかれす。退かんとすれは、險難にして退かれす。進もせられす、退もせられすして、ゐたる體か蒙也。」とあるが、この説明は、何に基づいて述べたものであるか、どの註釈によるものかが、漢学受容史の上では問題となる。無論、艮・坎の卦辞、説卦伝、および蒙卦の象伝を組み合わせれば説明できることであるが、それよりは『周易』注のどれかに拠っていると見る方が自然であろう。『周易抄』は注疏本に拠って述べているが、ここで見るように纏まったものではない。最も近いと思われるのは『易程伝』の「艮爲山、爲止。坎爲水、爲險。山下有險、遇險而止、莫知所之」である。

2 九二の陽爻を師（我）に、六五の陰爻を童蒙に当てる。

3 この部分、特に「明は蒙の始」は、『聽塵』に「至り至ては、明は蒙の始也。至聖の上は、還て蒙々たる處あり」とあり、それに基づくものであろうが、この考え方は『周易』の中には直接は出てこない。おそらくは講者とされる清原宣賢の考えであろう。ただ、版本『蒙求抄』はその講義を聴いた林宗二の記録したものとされており、「と習そ」や「とかう云そ」との表現は聴者の立場に立つものと言えよう。

4 勸學院の雀のことは、『聽塵』の「世話に、勸學院の雀は蒙求をさへつるといへるは、李翰か仕たる小女の名を雀と云。此者までも蒙求ををほえてよみし事を云也」を踏まえているが、ここで「しきの雀ては無そ」と書き入れ、さらに「未審出處、可考」と疑問を呈しているのは、やはり聴者の立場に立って、講者の説に異を唱えていると言えよう。

5　この部分不明。あるいは「序」と言う語についての説明を略すという意味であろうか。

李華序

安平李瀚、著蒙求一篇、列古人言行美惡、參之聲律、以授幼童、隨而釋之。比其終始、則經史百家之要、十得其四五矣。推而引之、源而流之、易於諷誦、形於章句。不出卷知天下、其蒙求哉。周易有童蒙求我之義。李公子以其文碎、不敢輕傳達識者、所務訓蒙而已。故以蒙求爲名、題其首。亦每行注兩句人名、外傳中有別事可記者、亦此附叙之。雖不配上文、所資廣博。從切韻東字起、每韻四字、凡五百九十六句云爾。

二

李華　唐書　文藝傳に載［る］ぞ。蕭穎士と名を齊［しう］す。蕭李と云［は］れた者ぞ。含元殿［の］賦［は］名譽ぞ。唐の文粋一に載［する］ぞ。(注一) 排勻［に］、李華、字遐叔。作含元殿賦、成以示蕭穎士。々曰、景福之《上》、靈光之下。華文辭綿麗、少宏傑氣。穎士健爽自肆、而華自疑過之。他日作吊戰場文、極思、方成、汗〔汙の誤り、汚に同じ〕爲故紙、與蕭士讀之。問、今日誰可及。穎士曰、君加精思、便能至矣。華愕然而服【李華、字は遐叔。含元殿の賦を作り、成りて以て蕭穎士に示す。穎士が曰く、「景福の上、靈光の下」と。華は文辭緜麗にして、少宏傑気あり。穎士は健爽にして自ら肆す、而して華は自ら之に過ぐと疑ふ。他日、戰場を弔ふの文を作るに、極思して方に成るや、汙して故紙と爲し、蕭士に與へて之を讀ましむ。問ふ、「今日誰か及ぶ可き」と。穎士曰く、「君　精思を加へば、便ち能く至らん」と。華愕然として服す(注二)】。かみを古るはかいて見せたぞ。是ほどに誰が書［か］ふぞと云［ひ］たれば、それの案じたらば、是ほど書かうぞと云たぞ。文選第十一、景福殿賦、何平叔造之、魯靈光殿賦、王逸子王延壽、字文考造之【景福殿の賦は、何平叔之を造る、魯の靈光殿の賦は、王逸

の子王延壽、字は文考、之を造る【注3】。李華は去［る］者ぞ。此［の］序もよう書いたぞ。名序であるぞ。蒙求は、いろはほどの初學ぢやほどに、長く文章を書［い］ては似合［ふ］まいが、短うさつと一すぢに書［い］たが好ぞ、妙ぞ。李澣は、梁［の］武帝の時の李澣と云［ふ］は、大なる誤［り］也。唐の玄宗の時の者也。李華と同時の者ぞ。されどもさせる者とはみへぬぞ。往々に傳なし。困學紀聞の八にのつたぞ。丶れも蒙求の事を載［す］ぞ。勻をふんで好［ふ］したと云［ふ］たぞ。【注4】

注

1 『新唐書』巻二〇二「文藝上」の蕭穎士伝に「獨華與齊名、世號蕭李」【獨り華のみ與に名を齊しくし、世　蕭・李と號す】とある。また、『聽塵』には「李華は玄宗の時、開元天寶中の人也。蕭穎士と名を齊して、蕭李と云はれたる者也。唐文粹一に含元殿の賦あり。名譽の賦をかいたるもの也」とある。

2 『排韻』は『排韻增広事類氏族大全』、その巻十三に見える。「文辭藻麗　李華、字遐叔。作含元殿賦、成以示蕭穎士。士曰、景福之上、靈光之下。華文辭縣麗、少宏傑氣。穎士健爽自肆、而華自疑過之。他日作弔古戰場文、極思方成、汙爲故紙、與穎士讀之。問、今日誰可及。穎士曰、君加精思、便能至矣。華愕然而服。三賢論」

『聽塵』には、前段の後に「李華、字遐叔。」と記されるだけで、その他の部分が見えないが、京大本では書名を挙げないものの、これと同じ文が記されている。写本の段階で、この部分を省略したものと考えられる。『新唐書』巻二〇三「文藝下」の李華伝とは、少しく字句が異なる。

3 京大本には、先の『排韻』に続けて、同文を記している。

4 王応麟『困学紀聞』巻八　小学に「李瀚蒙求以平聲與上去入相間」とある。

三

安平――三段。自始至釋之、一段、自比其至章句、一段、不出以下、一段也【始めより「釋之」に至る、一段、「比其」より「章句」に至る、一段、「不出」以下、一段なり】。或［る］義には比其の段、不分【分たざる】ぞ。(注1) 言［ふこころ］は上中下巻にしたれども、すべて是を一篇と云ぞ。上を四字に書［き］て、又五字に書［き］て、四字五字で一篇の大意を云［ふ］ぞ。又七字かいて、四字の句を三句かいたぞ。列古―古―〔二字衍か〕古人の言行の善［き］ことをも、悪［しき］ことをも書たぞ。韵をふむは、音律にかなわせう用に、勻をふむぞ。幼童にさづけて、そらにをぼへさせう用にしたぞ。勸善懲悪の方也。善［き］ことをも悪［しき］をも、手本にせうすると云［ふ］ことぞ。聲律と云は、二が四句づゝで韵を踏［む］と云［ふ］心ぞ。以幼―能者の爲には用に立［た］ぬぞ。幼童にしらしめん爲也。隨―王戎―としたばかりでは知れぬほどに、注を二行にしたと云［ふ］ことぞ。

比其―二段ぞ。比は鄭康曰、比猶校【鄭康曰く、比は猶ほ校のごとし】(注2) としたほどに、かんがゆるにぞ。一義にならぶるにとよむぞ。其［の］時は文獻通考に、兩々相比、爲勻語之比字歟【兩兩相比して、韻語を爲すの比の字か】。是は悪さうなぞ。(注3) 經史の中で干要をのせたぞ。史は史漢、經は十三經ぞ。百家は末々の家々の書などを、書［き］のせたぞ。一々には不載【載せず】。十が四五をとりてのするぞ。十と濁［る］ぞ。本の俗書のやうにはないほどに、知［り］よいやうによまうぞ。推―四字の句、四句對に書［い］たぞ。晉書には何とある、漢書にはなにとあると、ひつきつて推［し］て注に載［する］也。源而―其［の］人の本元を尋［ぬる］ぞ。又の義に、源と末流とを尋［ね］て傳［へ］しぞ。流は韵會、尤勻、説文水行也〈云云〉。又求也。詩左右流之〈云云〉。流字無傳之義、注若何流傳之義歟。韵會云、又流傳〔韻會は轉に作る〕也【韻會は尤の韻、説文に水の行なりと〈云云〉。又求なり。詩に左右之を流む〈云云〉と。流の字、傳の義無し、注若何ぞ流傳の義か。韻會に云ふ、又流傳なり】(注4)。或［ひと］云ふ、八字は易の語ぢやと云［ふ］が、まだ不見【見ざる】ぞ。(注5)

易於―又そらにをぼえやすいぞ。しかも四字四句で道理を尋［ぬ］れば、やがて章句にあらはるゝやうにしたぞ。　諷、増韵、託音曰諷。説文には誦也。徐按諸經注、背文曰諷、所傳之業、熟復不已也。章句、大學注、積句爲章、積章爲篇、積篇爲卷、積卷爲部也【増韻、音に託するを諷と曰ふ。説文には誦なり。徐按ずるに諸経の注、文を背にするを諷と曰ふ。傳ふる所の業、熟して復た已まざるなり。章句、大學の注に、句を積みて章を爲し、章を積みて篇を爲し、篇を積みて卷を爲し、卷を積みて部を爲なす[注6]】。

注

1　分段について、「不出以下」を一段としているが、その終わりは『聽塵』や京大頭注本に「蒙求序　三段、〈一〉安平〈至〉釋之　〈二〉比其〈至〉章句　〈三〉不出〈至〉求哉」と記すように「周易有」の前の「其蒙求哉」までである。「周易」以下は、後に出てくるように序の本文ではないとする。

2　鄭康は鄭玄、字は康成。後漢の経学者。三禮などに注をつける。「比猶校」は『周禮』春官宗伯の大胥その他の注に見える。成の字を補うべきか。

3　米沢本『蒙求抄』は「對してをく也。始末をならべて注するぞ」と、「比」を並べるの意にとっている。ただ「是は悪さうなぞ」と「ならべる」説を否定する。

『文献通考』巻百九十、經籍考巻十七に、「蒙求三卷　晁氏曰、唐李瀚撰。纂經傳善惡事實類者、兩兩相比爲韻語。取蒙卦童蒙求我之義、名其書。蓋以教學童云。」とある。

4　『聽塵』に「源をたづね、末の流をもとむ」とし、米沢本も「源と末流とを尋て傳之【之を傳ふる】ぞ」とする。一方京大本は「たづね」「もとむ」と読みを振っている。ここの説は京大本と同意で、他の二書を否定する。『韻會』は『古今韻會學要』で、その巻九に見える。『説文』は漢の許慎の『説文解字』。詩は国風周南関雎。

5 米沢本にも「推―源―を易の語と云［ふ］は非［なる］乎、易にはないげなぞ」とある。易の文とするのが誰かは不明。

6 『増韻』は毛晃の『増修互注礼部韻略』。その巻四に見える。徐は徐鍇、その『説文解字繫傳』巻五に「諷、誦也、従言風聲。臣鍇按諸經注、背文曰諷。付宋反」とある。

大学注は誰の注か不明。『文心雕龍』章句には「夫人之立言、因字而生句、積句而成章、積章而成篇」とある。

四

不出――三段ぞ。此［の］三巻を不出【出でず】して天下の事を知［る］ぞ。此［の］書にて天下のことを知［る］と云［ふ］までは、事過［ぎ］たぞ。易などには似合［ふ］たぞ。去［る］ほどに蒙求哉【蒙求なるかな】と、哉の字をゝいて、蒙求であろうかと、云［ふ］が筆力があるぞ。蒙求也【蒙求なり】とかいたらば、悪からうぞ。(注1) 不出巻―老子經曰、不出戸、知天下【老子經に曰く、戸を出でずして、天下を知る】とある字ぞ。(注2) 七字四字、不出巻字、結蒙求一篇字、知天下字、列古人言行美悪句、其蒙求哉字、回照【七字四字、巻を出でずしての字は、蒙求一篇の字を結び、天下を知るの字は、古人の言行美悪を列ぬるの句、其れ蒙求なるかなの字は、回照す】。周易曰―何とも、え心得ぬことぞ。注であると云［ふ］義あり。又文をつゞけて、此［の］序の内に心得た、是も誤［り］也。(注3) 又第一番に、この周易に云［ふ］と、云を載［せ］た本あり。一義に此序李澣自製、則李子謙不稱諱歟。雖然、下文有外傳中有別事可者之語、似云補注。文獻通考、補注蒙求、陳氏説亦如此。然則、此序他人所製也。稱公子者、自他人稱之。論語疏、子乃男子通稱。凡有德者、皆得稱子【此の序は李瀚自ら製す、則ち李子は謙して諱を稱せざるか。然りと雖ども、下文に外傳の中に別事の記す可き者有らばの語有るは、補注を云ふに似たり。文獻通考、補注蒙求の、陳氏の説も亦此くの如し。然らば則ち此の序は他人の製する所なり。公子と稱するは、他人より之を稱す。論語疏に、子は乃ち男子の通稱、と。凡そ德有る者、皆子と稱するを得(注4)】。

周易曰－李公子、別本無公字。或作李公。自周易至爾云、爲蒙求本序、其義誤歟。此序中李公以其文碎、不敢誰〔輕の誤り〕傳達識者。誠知李澣序者、可言李公、如何尋、別唯人作之爲本序者、第一可然歟。下求或無。【李公子、別本公の字無し。或は李公に作る。周易より爾云に至るまで、蒙求の本序と爲す、其の義誤れるか。此の序の中、李公其の文の碎なるを以て、敢て輕しく達識者に傳へず、と。誠に知る、李瀚の序は、李公と言ふ可けんや、如何ぞ尋ねん、別に唯人の之を作りて本序と爲すは、第一然る可きか。下求むるも或は無し(注5)】

周易、魏志、高貴鄉公、甘露元年、帝〈高貴鄉公〉幸大學、問諸儒曰、夏連山、商有歸藏、周曰周易、何也。博士淳于俊曰、包羲因燧皇之圖、而制八卦、神農演爲六十四、黄帝堯舜通其變、三代隨時、質文各繇其事。故易者變易也。名曰連山、似山出内気、連天地也。歸藏者、萬事莫不歸藏於中。講易畢、復命講尚書禮記〈云云〉【周易は、魏志に、高貴鄉公、甘露元年に、帝〈高貴鄉公〉大学に幸きし、諸儒に問ひて曰く、夏には連山、商には歸藏有り、周には周易と曰ふは、何ぞや、と。博士淳于俊曰く、包羲燧皇の圖に因りて、八卦を制し、神農演べて六十四と爲し、黄帝堯舜其の變に通ず。三代時に隨ひて質文あり、各〻其の事に繇る。故に易とは變易なり。名づけて連山と曰ふは、山の内気を出だし、天地に連なるに似たり。歸藏とは、萬事中に歸藏せざる莫し、と。易を講じ畢り、復た尚書・禮記を講ぜしむ〈云云〉と(注6)】。周易正義曰、然重卦之人、諸儒不同。凡有四説。王輔嗣等、以爲伏羲重卦。鄭玄之徒、以爲神農重卦。孫盛以爲夏禹重卦、史遷等、以爲文王重卦【周易正義に曰く、然して重卦の人、諸儒同じからず。凡そ四説有り。王輔嗣らは、以て伏羲卦を重ぬと爲し。鄭玄の徒は、以て神農卦を重ぬと爲し、孫盛は以て夏禹卦を重ぬと爲し、史遷らは、以て文王卦を重ぬと爲す(注7)】。

周易云―童と清ぞ、書ではよまぬぞ。明［か］になりたいと求［むる］ぞ。李公子は李華がことぞ(注8)。唐の代は李氏ぢやほどに、御一族ぢやほどに、賞翫して公子と云［ふ］ぞ。此［の］義の時は、補注の序か、補注の序がなぞてあるべきぞ。唐の代には鯉魚を殺さなんだで候ぞ。李の音が有［る］ほどにぞ。文碎碎で書の中をぬき取たほどに、いろはの様なぞ。去［る］ほどに、物知［り］の用にはせぬぞ。去れども、づんと重寶ぞ。干要は只童に教［ふ］るぞ。因之【之に因りて】名付［け］た

ぞ。題すとは、題は額で、ひたいぞ。ちやつと見ゆるぞ。毎行―是はきこへたぞ。二人の名があるぞ。外傳―別事としを清ぞ。俗書の習ぞ。古注の外に、補注には別の宜［き］ことを補い入［れ］たぞ。雖不―博もすむそ。古注のやうに配分して、よく對してはせねども、博をのせて上の文にあわねども、學文の助になるやうにしたぞ。[注9] 切韵とは別の事をものせたぞ。上の文とは、王戎簡と云、簡―の字にぞ、王戎には付はつかぬぞ。切勻とは東文字の中でかへすを、切勻と云ぞ。一義に字をわけて反すを云［ふ］ぞ。藏輕の中に蓀字を亭茶切としたぞ。音はちやの音ぞ。さの音も有べきぞ。是は悪［い］ぞ。さうすれば必しも合ぬほどにぞ。[注10] 起毎―東文字から起［こし］て、ことごとくあるほどに云ぞ。五百八十人ぞ。蒙求と云へば、初心なれども、史漢と云へば、ことない重寶ぢやぞ。[注11]

注

1 『聽塵』には「蒙求也など、か、ずして、蒙求哉とかけるが、筆力なるべし」と記す。

2 『老子』第四十七章。

3 京大本では、改行の後「周易曰有童蒙求我之義」と「曰」が有る。

4 『文献通考』は以下の通り。「補注蒙求八巻　陳氏曰、徐子光撰。以李瀚蒙求句爲之注。本句之外、兼及其他人事。」『論語正義』には「子者男子之通稱」「子者男子有德之通稱也」（學而）と見える。

周易以下の部分については、小槻家旧蔵国立故宮博物院蔵古抄本、それを臨模した書陵部蔵本、ならびに東洋文庫蔵伝教家筆標題本などは「蒙求本序　安平李瀚撰并注」と記しており、李瀚の自序とするのが妥当とされているようであるが、その場合でも問題は残る。次節にもあるとおり、「李公子」「李公」と自称することは不自然であり、先の三本は「李子」と記し、自称とする。確かに子は男子の通称ではあるが、自ら子と称することは無い。あくまで他人が呼ぶものである。従って、これを李瀚の自序とすることにはためらいを感じずにはいられない。第三者の序とするのが妥当であろう。といって李華とも考えにくい。「其蒙求哉」は結尾表現と見るのがよく、李華の

序はここまでであるとする説は有力であろう。

また、『聽塵』や本書はこの部分を、後に見るように「補注の序か、補注の序がなぞ」ってあるとする。

5 京大本に見える。ただ、次のような違いがある。「或作李公」無し。「不敢輕傳達識者」の「輕傳」二字無し。「可言李公」は最期に「哉」がある。「如何尋」は「如何可尋」に作る。なお「爾云」は宣賢が元としたものによる。この序の最期の注を参照。

6 京大本に見えるのに同じ。ただ、「夏有連山」に作る。『三国志』巻四「高貴鄉公伝」には更に前後がある。この一段は古活字本の作成時に、付け加えられたものか。

7 『周易正義』序、第二論重卦之人にある。京大本にも引用されている。王輔嗣は王弼。魏の学者、輔嗣は字。『正義』の注は彼のものである。孫盛は晋の孫盛、字は安国のことか。史遷は司馬遷を指す。

8 李華は李瀚の誤りであろう。『聽塵』には「李公子は李瀚也」とある。

9 先にも触れたように、宣賢系の蒙求抄は、周易以下を補注の序と考えている。『聽塵』では、「此補注には古注の外に、外傳の此へ引載て、宜き事あるをば、加て注する也。別事をしるし加て、古注を補入ほどに、補注と云也。此易曰以下、何人の注とも知らず。外傳中有別事可記者、亦此附敍と云。此文の體は、補注の方を云と見たり。補注には別事を多くしるす。古注にはしるさゞるほどに、これは補注の事を云もの也。」と記している。

10 この部分、切韻をいわゆる反切の意味で説明しているようである。『切韻』は隋の陸法言がまとめた韻書で、『蒙求』は八句四韻を一解とし、初めの八句は清通、非熊、易東、公忠と東文字で代表される韻を踏んでいる。更に平韻と仄韻とで交互に韻を踏んでおり、『困学紀聞』で「以平聲與上去入相間」というのもそれを指している。

11 現行の補注蒙求は「従切韻東字起、毎韻四字、凡五百九十六句云爾」に作る。ところがここで、「五百八十人ぞと」と言う。京大本は補注蒙求であるが、古注蒙求系と同じく、その最期は「凡五百九十八人爾云」となっているものが、それに従ったのであろう。それを五百八十人としたのは、一句で二人を言ったもの、例えば「陳雷膠漆」や「岳湛連璧」、一人に人物が数回出てくる、例えば曹植は二回、諸

葛亮と陶淵明はそれぞれ三回、それらを数えなおして、概数をいったのであろう。

薦蒙求表

臣良言、臣聞建官擇賢、其來有素。抗表薦士、義或可稱。爰自宗周逮茲炎漢、競徵茂異、咸重儒術。竊見臣境内寄住客、前信州司馬倉參軍李瀚、學藝淹通、理識精究、撰古人狀跡、編成音韻、屬對類事、無非典實。名曰蒙求。約三千言。注下轉相敷演、向萬餘事。瀚家児童、三數歳者、皆善諷誦、談古策事、無減鴻儒、不素諳知、謂疑神遇。司封員外郎李華、唐代文宗、名望夙著。與作序云、不出卷而知天下、豈其蒙求哉。漢朝王子淵、製洞簫賦、漢帝美其文、令宮人誦習。近代周興嗣、撰千字文、亦頒行天下。豈若蒙求哉。錯綜經史、隨便訓釋、童子則固多弘益、老成亦頗覧起予。臣屬忝宗枝、職備藩扞、每廣聽遠視、採異訪奇、未嘗遺一才。蔽片善、有可甄錄。不敢不具狀聞奏。陛下察臣丹誠、廣達四聰之義、令瀚志學開奬善之門。伏願量授一職、微示勸誡。臣良誠惶誠恐、頓首謹言。天寶五年、八月一日、饒州刺史李良上表。

五

薦蒙求表

薦、周禮、籩人薦羞之事、〈注〉、未食未飲曰薦、既食既飲曰羞。穀梁八年〈注〉、無牲而祭曰薦、々而加牲曰祭。或本云、薦進也、獻也、陳也、草也【薦は、周禮、籩人の薦羞の事の注に、未だ食はず未だ飲まざるを薦と曰ひ、既に食ひ既に飲むを羞と曰ふ、と。穀梁八年注に、牲無くして祭るを薦と曰ひ、薦して牲を加ふるを祭と曰ふ、と。或本に云ふ、薦は進なり、獻なり、陳なり、草なり、と】[注1]。表は標也と注して、其［の］標の心は、あらはすぞ。木の梢のぬけでた體ぞ。物のずぬけてみゆる處を云［ふ］ぞ。下から物をかいて奉るを云［ふ］ぞ。文選三十七、善曰、表者、明也、標也。如物之標表也。言標著

事序、使之明白、以曉主上、得盡其忠、曰表。三王已前、謂之敷奏。故尚書云、敷奏以言、是也。〈舜典第二〉至秦并天下、改爲表。總有四品。一曰章、謝恩曰章。二曰表、陣事曰表。三曰奏、劾驗政事曰奏。四曰駁、惟覆平論有異事進之曰駁。六國及秦漢、兼謂之上書、行此五事。至漢魏已來、都曰表。進之天子稱表、進諸侯稱上疏。魏已前、天子亦得上疏【文選三十七に、善曰く、表とは明なり、標なり。物の標表の如きなり。言ふこころは事序を標著して、之を明白ならしめ、以て主上に曉かにして、其の忠を盡くするを得を、表と曰ふ。三王已前、之を敷奏と謂ふ。故に尚書に云ふ、敷奏して以て言ふと、是れなり。秦の天下を并するに至りて、改めて表と爲す。總て四品有り。一に曰く章、恩を謝するを章と曰ふ。二に曰く表、事を陣ぶるを表と曰ふ。三に曰く奏、政事を劾驗するを奏と曰ふ。四に曰く駁、平論を惟覆し、異事有れば之を進むるを駁と曰ふ。六國及び秦漢は、兼ねて之を上書と謂ひ、此の五事行はる。漢魏に至りてより已來、都て表と曰ふ。之を天子に進むるを表と稱し、諸侯に進むるを上疏と稱す。魏已前は、天子も亦上疏を得(注ニ)】。

臣良――五段ぞ。又小段あり。　臣聞〈大段〉、爰自〈小段〉、竊見〈大段〉、瀚家〈小段〉、司封〈大段〉、漢朝〈小段〉、錯綜〈小段分［かた］るもあり、不分【分かたざる】も有［る］ぞ〉、臣屬〈大段〉、陛下〈大段〉、伏願〈小段〉。　臣聞―二［つ］の臣の字、文の一體也。先づ惣論ぞ。是も古注の表ぞ。李瀚がこしらへてをいて、子どもなどに教ふ用にしたぞ。李良が天子へ奉る表ぞ。臣聞と云は、私がうけたまはり候はと、李良が申［す］ぞ。何と云［ふ］官には誰を置［く］ぞと、賢人を撰［らむ］ことは、昔から有［る］ことぞ。兵の方を心得た者には、兵部の官をさづけ、禮を知る者をば禮部にをく也。有素【素有り】は、それはもとより由緒あること也。　抗表―夷中に器用な者があれども、天子はどこに器用な者かあると云ことを御存知ないぞ、ほどに、それをこなたから表をたてまつて申し上るぞ。文選三有孔文舉薦稱〔禰の誤り〕衡表【文選三に、孔文舉の禰衡を薦むるの表有り(注ニ)】。このやうに、あるをすゝむる義也。可稱【稱すべし】とは、可稱揚也【稱揚すべきなり】。

爰自――小段。宗周は周を貴ぶぞ。又は地の名ぞ。炎漢は火德ぞ、炎劉とも云［ふ］ぞ。劉は氏也。漢を云［ふ］。天下を保［つ］に、五行を次［い］づるぞ。周は木德也。去［る］程に蒼姫と云［ふ］ぞ。秦は閏位とて、五行に不入【入れず】。

故に周より漢へ、木火とついづるぞ。(注4) 茂は茂才、つとしげつた才覺ぞ。異は人にかわつた、すぐれた才覺ぞ。此［の］やうなものをめすぞ。周から漢まで、かうあつたぞ。 前漢武帝紀云、詔曰、其令州郡、察吏民有茂村〔材の誤り〕異等、可爲將相及使絶國者【前漢武帝紀に云ふ、詔して曰く、其れ州郡をして、察吏民の茂材異等有りて、將相及び絶國に使する者爲るべきを察せしむ、と】。儒術、孟子句解云、儒者濡也。言明王行儒道、而濡潤天下民俗也。【儒術は、孟子句解に云ふ、儒は濡なり。言ふこころは明王儒道を行ひて、天下の民俗を濡潤するなり(注5)】。

注

1 京大本にも同文がある。『周礼』冢宰籩人、「凡祭祀、共其籩薦羞之資」の鄭注に「薦羞、皆進也。未食未飲曰薦、既食既飲曰羞。」また『春秋穀梁伝』桓公八年、「八年、春、正月、己卯、蒸す」の范甯注に「無牲祭曰薦、薦而加牲曰祭」とある。

2 『文選』巻三十七、「表上」の李善注。京大本は「文選第三十七表上　李善曰」として記されている。また、米沢本には、養按として、この部分がある。

3 京大本に、「文選第二」と記す。『文選』巻三十七にある。あるいは「文選三」の誤りか。

4 前漢末の劉向・劉歆らの五行相生説による。

5 『漢書』武帝紀、元封五年の条に見える。『孟子句解』は不明。ともに京大本に記されている。

六

竊見――二段ぞ。李良が境内に客としてある、信州の司馬倉參軍の官になつた李瀚と云［ふ］者がある也。淹は大也。又は深也。通は達也。(注1) 理を委［し］くきわめた者ぞ。精はしらげたる米の如し、くわしきこと也。 撰――古人の行迹をえらんで

するぞ。 屬對―屬、勻會沃勻。説文、連也、从尾蜀聲。徐曰、屬相連續、若尾之在體、故从尾。廣韻、付也、託也、足也、會也〈云云〉。又漢書賈誼傳、屬文注、師古曰、屬謂綴揖之也。又詩羔羊注、屬著也〈云云〉【屬、韻會、沃の韻。説文に、連なり、尾に从ひて蜀の聲、と。徐曰く、屬は相連續すること、尾の體に在るが若し、故に尾に从ふ、と。廣韻に、付なり、託なり、足なり、會なり〈云云〉と。又漢書賈誼傳に、文を屬すの注に、師古曰く、屬は之を綴揖するを謂ふなり、と。又詩羔羊の注に、屬は著なり〈云云〉と】。(注2) 類事は、似たことを一所にあつめたぞ。 王戎―裴―と似たことを對韵にかいたぞ。 典―典、韵會銑勻、常也。廣勻、經也、注［法の誤り］也〈云云〉【典は、韻會に銑の韻、常なり、と。廣韻に、經なり、法なり〈云云〉と】。ことゞく法度にならずと云ことはないぞ。 約三千―三千四百八字あるとやらん云［ふ］が、數へてみぬほどにしらぬぞ。(注3) こゝは滿數を擧［げ］たそ。轉は重［な］ることぞ。是を敷演して注をしたほどに、萬餘言になつたぞ。 毛詩正義第一云、句則古者謂〔之爲句の三字缺〕、論語云詩三百、一言以蔽之、曰思無邪。則以思無邪一句爲一言。左氏曰、臣の業、在揚之水卒章之四言。謂第四句、不敢以告人也。及趙簡子稱子大叔遺我以九言、皆以一句爲言也。秦漢以来、衆儒各爲訓詁、乃有句稱【毛詩正義第一に云ふ、句は則ち古へ之を謂ひて句と爲す、論語に云ふ、詩三百、一言以て之を蔽へば、曰く思ひ邪無し、と。則ち思無邪の一句を以て一言と爲す。左氏に曰く、臣の業は、揚之水卒章の四言に在り、と。第四句の、敢て以て人に告げざるなりを謂ふ。及び趙簡子、子大叔我に遺すに九言を以てすと稱するも、皆一句を以て言と爲す。秦漢以来、衆儒各〻訓詁を爲り、乃ち句の稱有り、と】。(注4) 又按困學記聞云、古以一句爲一言。左氏傳子大叔九言、論語一言蔽之、曰思無邪。秦漢已来、乃有句稱。今以一字爲一言、如五言六言七言詩之類、非也【按ずるに困學記聞に云ふ、古へ一句を以て一言と爲す。左氏傳の子大叔の九言、論語の一言之を蔽へば、曰く思ひ邪無し、と。秦漢已来、乃ち句の稱有り。今一字を以て一言と爲す、五言六言七言詩の類の如き、非なり】。(注5) 又云、陸務觀云、一言可以終身行之者、其恕乎。此聖門一字之銘也。放翁亦豈非一字爲一言之邪。或云、白楽天琵琶行自叙云、凡六百二十二言、命曰琵琶行〈云云〉。東坡五百言、此以一字爲一言者也【又云ふ、陸務觀云ふ、一言以て終身之を行ふ可き者は、其れ恕かと。此れ聖門一字の銘なり、と。放翁も亦豈に一字もて一言と爲すに

非ずや。或ひと云く、白楽天が琵琶行の自叙に云ふ、凡そ六百二十二言、命づけて琵琶行と曰ふと〈云云〉。東坡五百言、此れ一字を以て一言と爲す者なり【注6】。

瀚家—小段ぞ。瀚が家ぞ。児童どもが、三四歳な物も、皆よくよむぞ。本を背け、そらによむぞ。誦と云［ふ］そ。本でよむを讀と云［ふ］ぞ。周禮、諷誦言語、鄭玄注曰、背文曰諷、以聲節之曰誦【周禮の諷誦言語に、鄭玄の注に曰ふ、文を背くを諷と曰ひ、聲を以て之を節するを誦と曰ふ、と】【注7】。談古—童歟【童か】と思へば、昔もかうぢやほどに、古事を引［く］が、鴻儒にも、ちともをとらぬぞ。鴻は大也、大儒と云［ふ］心ぞ。此［の］蒙求を知［ら］ぬ者は、神の乘り移歟【移りたるか】と云［ふ］て疑ふぞ。子細に尋［ぬ］れば、此［の］蒙求によつて也。談古—一本には該古となすぞ。故事を談じて事をはかるぞ。

司封——三段ぞ。司封の官になつた李華は、當代の儒者の宗領ぞ。名あり、人の望もあるほどに、序を作たぞ。底心は良も李氏ぢやほどに、我［が］同名で宗領ぢやがと云［ふ］心ぞ。面白［い］ぞ。序の書［き］手が干要ぞ。李華が序を書［い］たによつて、重寶ぢやと人が知［る］ぞ。是に依て天子も御覧あらうほどに、書がをもふなつたぞ。不出—前［に］申［し］た、不出—語が名言ぞ。

（注1）京大本に「淹留也、久也、深也、大也、通達也」とある。

（注2）『説文解字』巻八尾部に「屬、連也。从尾蜀聲。之欲切」とある。徐鍇『説文解字繫傳』に「屬、相連續、若尾之在體。故从尾。」『漢書』巻四十八賈誼傳に「年十八、以能誦詩書屬文、稱於郡中」とあり、その顔師古注に「屬、謂綴輯之也。言其能爲文也。屬音之欲反。」また『詩経』羔羊の注ではなく、鄘風「干旄」の卒章の「素絲祝之」について、鄭箋は「祝當作屬、屬著也。」とある。

（注3）『聽塵』は「三千四百八字也。全き數を擧て、三千言と云。」とあり、京大本も「三千四百八字也」との書き入れがあり、ここの「數へてみぬほどにしらぬぞ」は別人の言のようである。ただ、この「約三千言」とは蒙求の文字数をいっている部分だが、蒙求は五九六句

二三八四字である。その差、一〇二四字が不明である。

（注4）関雎の「關雎五章、章四句。故言三章、一章、章四句、二章、章八句」の正義の文。このテキストは一句目の「句則古者謂之爲句」の末三文字を欠くために、意味が通じない。なお、『論語』は為政篇、『春秋左氏伝』は「揚之水卒章」は定公十年、「大叔遺我以九言」は定公四年の伝である。

（注5）『困学紀聞』巻六、左氏の「子太大叔九言」と題される条。

（注6）陸務観は陸游、務観は字で、放翁はその号。南宋の代表的な詩人である。その『渭南文集』巻三十一の「跋呂文靖門銘」に「一言可以終身行之者、其恕乎。此聖門一字銘也。詩三百、一言以蔽之、曰思無邪。此聖門三字銘也」とある。白楽天の「琵琶行」自序には「凡六百一十二言、命曰琵琶行」と。また『東坡全集』巻一に「壬寅二月有詔、令郡史分往屬縣減決囚禁、十三日受命出府、至寶雞虢郿盩厔四縣、既畢事、因朝謁太平宮、而宿於南溪溪堂、遂並南山而西至樓觀大秦寺延生觀仙遊潭、十九日廼歸、作詩五百言、以記凡所經歷者、寄子由」という題の詩がある。

（注7）『周礼』春官宗伯下、大司樂の条に「以樂語教國子興道諷誦言語」とあり、鄭玄注に「倍文曰諷、以聲節之曰誦」とある。この場合「倍」は「背」に同じ。賈公彦の疏では「背文」に作る。

七

漢朝―四段ぞ。[注1] 王子淵、王褒字子淵、蜀人【王子淵は、王褒、字は子淵、蜀の人】。漢書列傳二十四にのつたぞ。[注2] 洞簫［の］賦は文選にのつたぞ。是は漢の文帝の時のことぞ。はるかに後に、元帝の太子であつた時に、面白かつたで、後宮の貴人にうたはせられたぞ。一義に、漢帝を宣帝とないたぞ。文帝と云［ふ］は悪いぞ。文帝は宣帝四代の前に有［り］。[注3] 洞簫賦は文選

第十七、李善注曰、如淳漢書注曰、洞簫、簫之無底者。釋名曰、簫肅也。其聲肅々然。大者二十二管、長三尺四寸、小者十六管。一名籟【李善が注に曰ふ、如淳が漢書注に曰く、洞簫は、簫の底無き者なり、と。釋名に曰く、簫は肅なり。其の聲肅肅然たり。大なる者は二十二管、長さ三尺四寸、小なる者は十六管。一名籟(注4)】。是が底がない程に洞と云［ふ］ぞ。洞は通ずる心ぞ。上下相通、故言洞簫【上下相通ず、故に洞簫と言ふ(注5)】。是を面白く書［き］のべたを賦と云ぞ。漢の元帝の面白がつて、女房衆にそらにをぼへさせられたぞ。近代―尚書故實別集に、梁武帝教諸王書、令殷鐵石、於鐘王書、搨一千字不重者、毎事片紙、雜碎無序。帝召周興嗣曰、卿有才思、爲我韵之。興嗣一日編綴集上、鬚髮皆白【梁の武帝諸王に書を教へんと、殷鐵石をして、鐘王の書に於て、一千字の重ならざる者を搨せしむるに、事毎に片紙、雜碎にして序無し。帝周興嗣を召して曰く、卿才思有り、我が爲に之を韻せよ、と。興嗣一日にして集を編綴して上る。鬚髮皆白し(注6)】。牧按通考一百九十、經籍考云、智永千字文一卷。晁氏曰、梁周興嗣撰、釋智永所書。後村劉氏曰、嘗疑、千字文、世以梁散騎常侍臣周興嗣所作、然法帖中、漢章帝已嘗書此文。殆非梁人作也。【牧按ずるに通考一百九十、經籍考に云ふ、智永千字文一卷。晁氏曰く、梁の周興嗣撰、釋智永の書く所なり。後村劉氏曰く、嘗て疑らく、千字文、世以へらく、梁の散騎常侍臣周興嗣の作る所と。然れども法帖の中、漢の章帝已に嘗に此の文を書す。殆んど梁人の作に非ざるなり、と(注7)】。文、ぶんとよまうぞ。只云［ふ］時はもんぞ。是を又重寶ぢやと云て、あちへこちへうつすぞ。蒙求に合すれば、しかぬぞ。なぜになれば錯綜［綜の誤り、以下同じ］―辨當にしたほどにぞ。錯綜は左傳序、錯綜經文、以盡其變【左傳序に、經文を錯綜し、以て其の變を盡す、と(注8)】。錯は雜也、綜は集也。まじへあつめてと云［ふ］義也。起予は論語八佾篇に、子曰、起予者商也。苞氏曰、孔子言子夏能發明我意〈云云〉【子曰く、予を起す者は商なり、と。苞氏曰く、孔子子夏の能く我意を發明するを言ふ、〈云云〉(注9)】。是［れ］蒙求に有［る］かと驚くぞ。頗［の］字は十の物が七つ八つぞ。又は十ながらと云［ふ］心も有［る］ぞ。高祖紀下、頗取山南大原之地、益屬代。注師古曰、少割以益之、不取盡也。匈奴傳、天不頗覆、地不偏載。師古曰、頗亦偏也。陶淵明詩、窮巷隔深轍、頗回古人車。文選注、頗少也。論語序侃疏、頗猶偏。幻謂叙疏出侃乎。如何恐日本人述乎【高祖紀の下に、頗や山南の大原の地を取りて、益して代

に屬す、と。注に師古曰く、少しく割きて以て之を益す、取り盡さざるなり、と。匈奴傳に、天頗る覆はず、地偏く載せず、と。師古曰く、頗も亦偏なり、と。陶淵明の詩に、窮巷は深轍を隔て、頗や古人の車を回す、と。文選注に、頗は少なり、と。論語序の侃疏に、頗は猶ほ偏のごとし、と。幻謂ふ、叙の疏、侃に出づるか、如何ぞ。恐らくは日本人の述ぶるか、と。(注10)

注

1 「四段」とするのは、「小段」の誤りか。五で示された段分けと合わない。

2 京大本に「王子淵、王褒字子淵、蜀人。爲諫議大夫。益州有金馬碧雞之寶、使褒祀焉。於道病死。〈前漢列伝第二十四〉」と見える。正しくは列伝第三十四。諫議大夫ではなく、諫大夫。「後方士言益州有金馬碧雞之寶、可祭祀致也。宣帝使褒往祀焉。褒於道病死、上閔惜之。」とある。京大本の記述は『文選』注に拠ったものと思われる。次に引く『漢書』も同じ。

3 「一義に」以下は、「是は漢の文帝の時のことぞ」とあるのを否定している。仮に王褒が文帝の時に作ったとすれば、宣帝の時代まで生存していたとは考えがたい。『聽塵』でも「王褒か此賦をかくは、漢文帝の時也」としており、「一義に」以下は、別人の説となる。

4 京大本に「洞簫賦　洞通也、無底而通也。文選第十七、李善注曰、如淳漢書注曰、洞簫、簫之無底者。釋名曰、簫肅也。其聲肅々然。大者二十二管、長三尺四寸、小者十六管。一名籟。漢書曰、元帝爲太子、喜褒所爲洞簫頌、令後宮貴人、皆誦讀之。」と見える。如淳の注は、『漢書』元帝紀の贊にある。『釋名』は釋樂器に「簫肅也。其聲肅肅而清也」とある。また『爾雅』釋樂には「大簫謂之言、小者謂之筊」とあり、郭璞は「編二十三管、長尺四寸。筊、十六管、長尺二寸。簫一名籟」と注している。『毛詩正義』周頌、有瞽ではこれを引き、「簫、大者編二十三管、長尺四寸。小者、十六管、長尺二寸、一名籟」とする。米沢本は「養謂」として「文選」以下を載せている。

5 『六臣注文選』の呂延済注に「洞者通也。言其無底上下相通、故曰洞簫」とある。これに拠ったものであろう。

6 『尚書故実』は唐の李綽撰。現行本は一巻。「千字文、梁周興嗣編次、而有王右軍書者。人皆不曉其始。乃梁武教諸王書、令殷鐵石於大王書中、搨一千字不重者、每字片紙、雜碎無序。武帝召興嗣、謂曰、卿有才思、爲我韻之。興嗣一夕、編綴進上。鬢髮皆白、而賞賜甚厚」

とある。

7 牧は不明。『文献通考』経籍考巻十七。

智永千字文一巻

晁氏曰、梁周興嗣撰、釈智永所書。

後村劉氏曰、嘗疑、千字文、世以爲梁散騎常侍周興嗣所作。然法帖中、漢章帝已嘗書此文。殆非梁人作也。

晁氏は南宋の晁公武。『郡斎読書志』より引用。後村劉氏は宋の劉克荘、後村居士は号。彼の言葉がどこにあるかは、不明。

8 『春秋経伝集解』序に「古今言左氏春秋者多矣。……進不成爲錯綜經文、以盡其變、退不守丘明之傳。」とある。

9 『論語』八佾篇「子曰、起予者商也。始可與言詩已矣」の包咸（苞咸）注に「予、我也。孔子言子夏能發明我意、可與共言詩」とある。

10 『漢書』高帝紀十一年、春正月の条に「頗取山南太原之地、益屬代」とあり、顔師古注に「少割以益之、不盡取也。」とある。また匈奴傳上に「朕聞天不頗覆、地不偏載」とあり、顔師古注に「頗亦偏也」とある。陶淵明の詩は「読山海経、其一」で、『文選』巻三十に載せられている。『文選』では回を迴に作る。「頗少也」とするのは呂向の注である。『論語』の侃疏は皇侃の『論語義疏』で「有不安者、頗爲改易」の疏に「頗猶偏也」とある。幻は不明。

八

臣屬――四段ぞ。唐は李氏也。我等も唐の氏ぢやほどに、唐の宗領の枝葉の末の者と云［ふ］心ぞ。職―藩は籬也。扞は、韻會幹韵、説文忮也〈云云〉。一曰衛也。或作捍【韻會は幹の韻、説文、忮なり云云と。一に曰く衛なり。或いは捍に作る(注1)】。我も都の守りのかきとなるなり。夷中の方の官なり。古［へ］の事を遠く見［る］ぞ。めづらしき事をも、又奇特なことをもとるぞ。一才をものこさず、片善のか［た］われ程のことをも、のこさぬぞ。一人に才ある者、一藝に能ある者なり。甄は韵

會、陶也、察也。又明也。職備藩捍四字、與前面建官二句、相應、每廣以下五句、與前面抗表二句、相應【韻會は、陶なり、察なり。又明なり、と。職備藩捍の四字は、前面の建官の二句と、相い應じ、每廣以下の五句は、前面の抗表の二句と、相い應ず】。

陛下――五段。勻會薺勻。説文、升高陛也〈云云〉。漢書應劭曰、陛者升堂之陛。王者必有執兵、陳於陛之側。群臣與至尊言、不敢指斥。故呼在陛下者而告之。因卑達尊之意。高祖五年、諸侯上疏、始稱陛下、〈云云〉【韻會は薺の韻。説文に、高きに升るの陛なり〈云云〉、と。漢書應劭曰く、陛とは堂に升るの陛なり。王者には必ず兵を執りて、陛の側に陳ぬる有り。群臣至尊と言ふに、敢て指斥せず。故に陛下に在る者を呼びて之を告ぐ。卑因り尊に達するの意なり。高祖五年、諸侯上疏して、始めて陛下と稱す〈云云〉と[注2]】。廣達四聰之義【一本、廣達四聰之義に作る】。尚書舜典、明四目達四聰。〈注〉、視聰於四方、使天下無壅塞也【尚書舜典に、四目を明かにし四聰を達す、と。〈注〉に、四方に視聰して、天下をして壅塞すること無からしむ、と[注3]】。志學［は］、論語の字也[注4]。丹誠は中心の真実なるを云［ふ］なり。四門をあけて奏聞申す也。四方のことを舜のきいて成敗あるやうにせよぞ。瀚が学問をすればこそ高位になれども、誰も学問をせんほどに開奬善之門【善を奬むるの門を開く】ものであるべきぞ。伏願―我らに似やうたる一職をはかりてさづけられよと云［ふ］也。さあらば自余の者も亦善をせんぞ、勸善懲悪の利あらんぞ。徵の字の時は、勸戒をたゞし、〻めせとなり。

注

1 『説文解字』巻十二に「扞、忮也。从手干聲。侯旰切」とある。古注蒙求は多く桿に作る。

2 『説文解字』は巻十四。『漢書』高帝紀下、五年春正月、上疏の「大王陛下」の應劭注に「陛者升堂之陛。王者必有執兵、陳於階陛之側。群臣與至尊言、不敢指斥。故呼在陛下者而告之。因卑以達尊之意也。若今稱殿下、閣下、侍者、執事、皆此類也。」とある。

3 『尚書』舜典。注は孔安国による。

4 『論語』為政篇。「子曰、吾十有五而志于学、……」天宝は玄宗の年号、五年は七四六年。

子光序

前言往行、載在經史、炳若丹青。然簡編浩博、未易研究。非眞積力久、莫能撮其要。唐李瀚、搜羅載籍、采古人行事、著爲蒙求。揣議聲韻、以類折偶、剪剔煩蕪、掊擷精英、事跡粲然、斑斑可攷。其於屬辭備閲、不爲無補矣。然鮮究本根、類多舛訛、覽者病焉。豈瀚之所載然歟。抑亦後世傳襲之誤也。予嘗嘉其用意、而惜其未備。於是漁獵史傳、旁求百家、窮本探源、摭華食實。大抵傳記無見、而語浅謬妄者、就加是正。至於載籍之中、間有故實可以概擧者、仍掇其一二大者附焉。庶幾昭然若日星之麗天、煥然可覩。命曰補注。將以備遺志、而助討論。不亦文範之捷徑歟。時己酉仲冬之月辛卯吉日、徐子光序。

九

子光序、此序が口に有［る］は悪［い］ぞ、此序は三段ぞ。唐李瀚〈二段〉、予嘗〈三段〉、於是〈小段也〉(注1)

前言――補注が出來た處で、此［の］序をかくぞ。ほどに子光が補注はしたぞ。補とよむぞ。ほの音が好からうぞ。前言は昔の六經なんどの文ぞ。晉王戎傳、前言往行、衮々可聽〈云云〉【晉の王戎傳に、前言往行し、衮衮として聽く可し〈云云〉と】(注2)。又は前の人の云た詞ぞ。善［き］詞も悪［しき］詞もあらうぞ。往行は昔人はたらいた行跡ぞ。炳如―楊雄君子篇云、言炳。丹青、陸贄傳、論諫皆炳々如丹青【楊雄君子篇に云ふ、言炳なり。丹青は、陸贄傳に、論諫皆炳炳として丹青の如し、と】(注3)。明［か］にみゆることは、畫かきが、〻きたい〔四字、「かいた」に作るべきか〕やうなぞ。又青、説文、東方色、木生火、从生丹。丹青之信、言必然。凡遠視之明、莫若丹青、黒則昧矣【青は、説文に、東方の色なり、木火を生ず、生丹に从ふ。丹青の信とは、必ず然るを言ふ。凡そ遠視の明、丹青に若くは莫し、黒ければ則ち昧し】(注4)。一義に丹青は木相火ぞ。東方

の青から南方の赤を生ずるほどにぞ。二［つ］の畫の具を以てかけばよく見る物ぢや程に云［ふ］たと云［ふ］ぞ。然簡―きらりとあれども、五經六籍諸史百家、書は萬巻書ぢや程に、みつくされぬ物ぢやぞ。簡編は、昔紙がなかつたほどに、竹の青みをとって、刀でほりつけて、うるしで入［れ］て、牛のつくり皮でほち〔ほち、あむほどの誤り〕に云［ふ］ぞ。研は磨［く］也。みがくぢやぞ。そのやうには、みがゝれぬぞ。非眞―二十年學文せいでは干要は取れまいぞ。此七句捻論ぞ。

注

1 京大本の頭注は三段の区分けを記す。ただ、本文には「於是」とともに「庶幾」にも段落記号があり、小段としているようである。

2 『晋書』巻四十三王戎伝に「朝賢嘗上巳禊洛、或問王濟曰、「昨游有何言談。」濟曰、「張華善説史漢、裴頠論前言往行、衮衮可聽、王戎談子房・季札之間、超然玄著。」其爲識鑒者所賞如此」とある。米沢本は養按として易、大畜の象伝を引く。

3 楊雄『法言』の君子篇に「或問、聖人之言、炳若丹青、有諸。曰、吁、是何言歟。丹青初則炳、久則渝、渝乎哉。」とある。陸贄伝は『新唐書』本伝の贊に「觀贄論諫數十百篇、譏陳時病、皆本仁義、可爲後世法、炳炳如丹、帝所用纔十一。唐胙不競、惜哉」とあるのによるものであろう。この文、京大本にも記されている。

4 『説文解字』巻五。「青、東方色也。木生火、从生丹。丹青之信、言必然。」この一文、京大本にもある。「凡遠視之明」以下は宣賢の文か。

十

唐李――二段ぞ。載籍は書籍のことぞ。左傳序、身爲國史、躬覧載籍【左傳の序に、身國史爲りしとき、躬ら載籍を覧る】(注1)。張衡東京賦云、多識前世之載。々亦書也【張衡が東京賦に云ふ、多く前世の載を識る、と。載も亦書なり】(注2)。捜羅はさぐりとりたいてぞ。采―昔の人のふるまうた處の行迹を取［り］出［だし］て蒙求にしたぞ。揣―毛晃果勺、揣音朶、度高曰揣、

又凡稱量忖度曰揣【毛晃は果韻、揣は音朶、高さを度るを揣と曰ふ。又凡そ稱量忖度を揣と曰ふ[注3]】。東文字は母としたぞ。似合たことを一對々々にしてをくぞ。折はわる也。韻會屑勻、折斷也、〈云云〉【韻會は屑韻、折は斷なりと〈云云〉】。廣勻斷而猶連也【廣韻に、斷ちて猶ほ連なるなり、と[注4]】。偶は匹也、雙也、對也。二つあるを云ぞ。奇と云は一あるぞ。ならうて居［る］程に偶と云ぞ。 剪—進學解、爬羅剔擇〔抉の誤り、以下同じか〕、〈云云〉【進學解に、爬羅剔抉す〈云云〉と】。句解、剔擇猶搜出挑擇之義也【句解に、剔擇とは猶ほ搜出挑擇の義のごときなり、と[注5]】。令〔今〕不用此義【今　此の義を用ひず】。玉篇他狄反、鮮骨也、刮也。勻會、錫韵、解也〈云云〉。割者肆解肉也【玉篇は他狄の反、骨を鮮くなり、刮るなり。韻會は、錫の韻、解くなり〈云云〉と。割とは肆まに肉を解くなり[注6]】。煩はわづらわしいぞ。蕪は草ぞ、草のをい茂たやうに、六借いをきりきつて、干要計りをぬいたぞ。精英は、草の中にも花の様なる處をしるいたぞ。掊は把也。擷、捋取也【擷は捋取なり】。毛詩采取芣苢曰言擷【毛詩に芣苢を采り取るを言に擷すと曰ふ】す［衍か］と云は、とるぢやぞ[注7]。精英、莊子云、鼓筴播精。〈注〉、簡米曰精。又凡物之純正精。又古者以玉爲精。英、説文、草榮而不實。廣韵華也。增勻又萼也。一日〔曰〕智出萬人爲英。禮記、三代之英。注蹠云、倍人曰茂、十人曰選、倍選曰俊、千人曰英、倍英曰賢、萬人曰傑、倍傑曰聖【精英は、莊子に云ふ、筴を鼓し精を播す、と。注に、米を簡ぶを精と曰ふ、と。又凡そ物の純正なるは精なり。又古へ玉を以て精と爲す。英は、説文に、草榮へて實らず、と。廣韻は華なり。增韻は又萼なり、と。一に曰く、智萬人に出づるを英と爲す、と。禮記に、三代の英と。注蹠に云ふ、人に倍するを茂と曰ひ、十人を選と曰ひ、選に倍するを俊と曰ひ、千人を英と曰ひ、英に倍するを賢と曰ひ、萬人を傑と曰ひ、傑に倍するを聖と曰ふ、と[注8]】。事跡—事のあとが、きらりとみへたぞ。ほしいま、ならしむと云は、字が損じたげなぞ[注9]。屬辭［は］つゞるぞ。屬文と云も、文をつゞるぢやぞ。賈誼傳曰、賈年十八、以能誦詩書屬文。師古曰、屬謂綴輯之也。言其能爲文也。屬音之欲反【賈誼傳に曰く、賈年十八、以て能く詩書を誦し文を屬す、と。師古曰く、屬とは之を綴輯するを謂ふなり。其の能く文を爲るを言ふなり。屬の音は之欲の反[注10]】。其［の］屬文には是がよいを、ゝそいぢやぞ。然鮮—され共此［の］物は、根本はどこの生れの者やらう字もない程に、古事がたしかにないと云て、見［る］者が病むぞ。

古注は根元をうま〳〵とせぬ程に、誤［り］が多［い］ぞ。是は李瀚が錯［り］では有まいぞ。後人が悪くせんぞ。傳は展轉して行［く］ぞ。襲はをそうぢやぞ。悪をゝそうぞ。

注

1 『春秋経伝集解』序に「身爲國史、躬覧戴籍、必廣記而備言之」とある。

2 張衡の「東京賦」は「西京賦」の誤り。『文選』巻二にあり、「是以多識前代之載」に作る。避諱によって世が代に換えられた可能性がある。

3 毛晃の『増修互註禮部韻略』、略称は『増韻』。巻三に「揣、楚委切、度也、試也、量也、除也。揣摩也。又度高曰揣。」『説文解字』巻十二にも「揣、量也。从手耑聲。度高曰揣。」とある。また『康熙字典』に「又凡稱量忖度皆曰揣」が見える。

4 『古今韻會擧要』（略称『韻會』）巻十九に「折、斷之也」とある。『重修廣韻』巻四に「折、常列切。斷而猶連也。説文、斷也」とある。

5 韓愈の「進学解」に「爬羅剔抉、刮垢磨光」とある。句解は不明。

6 『玉篇』巻中に「剔、他狄切、解骨也」とあり、「刮也」は不明。

『韻會』巻二十九に「剔、説文、解也、从刀易聲。或作肆。周禮内饔注、割者、肆解肉也。詩楚茨注、有肆其骨者。」とある。

7 「掊は把也」は『説文解字』巻十二。「擷、捋取也」は『廣韻』にある。「毛詩」は周南、芣苢の第三章に「采采芣苢、薄言襭之」とあるのを指す。

8 『荘子』は人間世、支離疏の条にある。注は司馬彪のもの、『経典釈文』所引。その後の部分は何によるか不明。『説文解字』巻一に「英、艸榮而不實者」とある。「智出萬人爲英」は『淮南子』泰族訓。『礼記』は礼運篇。疏の部分は「案辨名記云」として引かれている。京大本にもそのままある。

9 『聽塵』は「可放。此点不甘心、可攷乎。」としている。

10 『漢書』巻四八、賈誼伝に「賈誼、雒陽人也。年十八、以能誦詩書屬文、稱於郡中」とあり、顔師古注は「屬謂綴輯之也、言其能爲文也。屬音之欲反」とある。

十一

予――三段ぞ。ようした物ぢやが、注がまちとそさうな程にと思て、注をしそへたぞ。 於是――漁獵と云は、渉は水を渡るぞ、獵は、かりをするぞ。漁する物も、さつ〳〵とみて行［く］を漁獵と云［ふ］ぞ。渉獵も同じ心ぞ。(注1) 易序例、漁獵墳典【易の序例に、墳典を漁獵す、と】(注2)。本源をさぐり求て、よくしたぞ。前に煩蕪を剪剔したと云［ふ］たことぞ。實なれ共、悪處をば取［り］のけて、善處を取［る］程にぞ。是は李瀚が傳記を引［き］てした程にと云ては悪からうぞ。後人が蒙求にはのせたが、傳記には無［い］と云［ふ］て、のけたいなと云ことがあらうぞ。古注にしたれ共、無［い］と云［ふ］は、本注には誤りが多［い］程に、其を今しなをいて、よくするぞ。傳記不見【傳記に見へず】とは、本傳に不書【書かざる】ことが有［る］をば、引たゞして置［く］ぞ。 至――是から補注の事を云［ふ］ぞ。 載籍――余の本の中によい事有［る］をば、又爰へ入つなどしたぞ。昔のことの大概な事をば、そと一二を取てしるいたぞ。掇は都洛［の］反。日月の天にかゝる様にして、みするぞ。補とよまうかぞ。 彌勒を一生補處と云がよいと云［ふ］が、さう有［る］かも知らぬぞ。漢音も、ふぞ。遺忘は古事か多［い］程に、忘るゝ程に、さて記いて置［く］ぞ。齊衡陽王蕭鈞、常自書蠅頭細書五經、置巾箱、備遺忘也【齊の衡陽王蕭鈞、常に自ら蠅頭細書の五經を書き、巾箱に置きて、遺忘に備ふるなり、と】(注3)。かうして討論するたすけになるぞ。 不亦――文章を書んとては、故事機縁を討論せいではぞ。此［の］蒙求にては、故事をよく知［る］程に、文章もやがて成［る］ぞ。捷經〔徑〕は早［い］と云［ふ］心ぞ、すぐ道也。文章をするに、史漢などを引［く］はをそい程に、さてこゝに、はやくなるぞ。 時――年号のなきは如何。文の一體歟。傳者のあやまりか。一本に光禄大夫行右散騎侍臣徐子光序とある本もあり。

行、文獻通考四十七、職官考注、凡正官皆稱行守、其階高而官卑者稱行、階卑而官高者稱守。官階同者、並無行守字〈云云〉

【行は、文獻通考四十七、職官考の注に、凡そ正官皆行守を稱す。其の階高くして官卑き者は行を稱し、階卑くして官高き者は守を稱す。官階同じき者は、並びに行守の字無し〈云云〉、と[注4]。】

注

1　唐突に「渉獵」が出てくるが、京大本では「前漢賈山傳云、所言渉獵書記、不能爲醇儒。師古曰、渉若渉水、獵若獵獸、言歴覧之不專精也。醇者、不雜也。」とある。賈山傳は巻五一。

2　「易序例」は王弼の『周易略例』の序。「易略例序」とすべきところ。京大本は「易略例序」とある。

3　『南史』斉宗室列伝に「鈞常手自細書寫五經、部爲一卷、置于巾箱中、以備遺忘。侍讀賀玠問曰、殿下家自有墳素、復何須蠅頭細書、別藏巾箱中。答曰、巾箱中有五經、於檢閲既易、且一更手寫、則永不忘。」とある。京大本に見える。

4　『文獻通考』巻四七、職官考一の官制総序の「試官蓋起於此也」の注にある。

本稿は、大学院前期課程の授業の成果の一つで、受講生のレジュメをもとに、塩出が全体の構成と補足とを行ったもので、文責は塩出にある。

（しおで・ただし　本学教授）
（きうち・あすか　本学大学院博士前期課程）
（かい・りょうこ　本学大学院博士前期課程）
（こにし・みく　本学大学院博士前期課程）
（やまや・ももこ　本学大学院博士前期課程）